

ケアマネジャーについて



ケアマネジャー（居宅介護支援専門員）とは

介護や支援を必要とする人又はその家族と相談しながら、自宅等で日常生活を安心して続けていくために、介護保険サービス等を適切に利用できるよう、総合的な支援を行う専門職です。

ケアマネジャーからの支援を受ける際には、本人・家族とケアマネジャーが所属するケアプランセンターとの契約が必要です。

なお、ケアマネジャーの費用は、すべて介護保険で賄いますので、利用者の自己負担はありません。

ケアマネジャーの仕事

ケアプランの作成

ケアマネジャーが自宅や入院先の病院等を訪問し、介護に関する相談を受けます。その際に本人の身体的・精神的な状況や病気のこと、収入を含めた生活状況や家族の状況など必要な情報をお聞きします。（個人情報を守られますので、安心してください）

本人や家族の希望を聞きながら、介護保険制度に基づいて、ケアプランを作成し、その内容を説明します。このケアプランには、必要な介護保険サービスの利用回数等が含まれています。本人・家族がケアプランに同意すれば、介護保険サービスが開始されます。



サービスの調整

ケアプラン作成のために、実際に介護サービスを提供する事業所（ヘルパーステーションやデイサービスセンター等）と本人・家族とケアマネジャーとで打ち合わせ（サービス担当者会議）を行います。

事業所は、本人・家族がご自身で探すほか、ケアマネジャーから紹介してもらうこともできます。この時に、サービスの具体的な内容やスケジュール、利用料金等の説明があります。当然、本人・家族が意見を言うことができます。

介護保険証の更新のお手伝い （要支援・要介護認定更新の支援）

介護認定は、6か月～3年の期間になります。期間が切れる前に更新の手続きが必要です。基本的には本人又は家族が行いますが、サービスが途切れないように、必要な方にはケアマネジャーがお手伝いや代行を行います。認定の期間中であっても、ケアマネジャーは心身の状況に変化があれば、介護度（要支援・要介護認定）の見直しを本人・家族に提案し、同意があれば見直しの手続き（区分変更申請）をします。

サービス利用が順調かどうか の確認（モニタリング）

実際にサービスが開始されたら、原則として要介護の方の場合は月1回、要支援の方の場合は3か月に1回、ケアマネジャーは自宅を訪問し本人と面談します。

サービスの実施状況や満足度、新たなニーズなどを確認し、必要に応じてケアプランを修正します。



その他の仕事

毎月、ケアマネジャーは本人・家族とサービス提供事業所それぞれに実際行われた介護保険サービスを確認し、個人負担分が確定できるように手続き（給付管理）を行います。

また、在宅サービスの場合は、要介護度により1か月に利用できる上限（利用限度額）が定められています。これを超えた分は全額自己負担となりますので、相談・調整を行います。



ケアマネジャーの探し方

要支援の場合は、地域包括支援センターの職員、もしくは地域包括支援センターから一部委託を受けたケアプランセンターのケアマネジャーが担当します。

要介護の場合は、ケアプランセンターのケアマネジャーが担当します。

地域包括支援センターは、お住まいの住所地により決まっていますが、変更できませんが、ケアプランセンターは本人・家族で決めていただき、変更も可能です。

ケアマネジャーを探す方法としては、地域包括支援センターに相談する方法、区役所等で配布されるケアプランセンターのリスト又は介護保険の仕組みや介護保険サービス事業者情報が載っている「ハートページ」（ご希望があれば、当センターから郵送することも可能）で探す方法、インターネットを利用し、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」で検索する方法などがあります。

また、かかりつけ医や病院の医療相談室に相談する方法や、実際に介護サービスを利用している人たちの口コミを参考に探す方法などがあります。

ケアプランセンターには、ケアマネジャーの人数等により担当できる人数の上限を定めているところが多いので、新規で担当できるか問い合わせをするのが良いと思います。

ケアマネジャーを選ぶポイント

ケアマネジャーをどう選べばよいか、一番の悩みどころだと思います。下記の項目は、あくまで参考として考えていただき、最終的には介護保険サービスを利用される本人や家族がご判断ください。



- 介護保険の仕組みやサービス、利用料などについて、分かりやすく説明してくれる
- 不安や苦情の相談に丁寧に対応してくれる
- ケアプランの作成には、本人や家族の希望を聞いてくれる。また、できないことについて、なぜできないのか、分かりやすく説明してくれる
- ケアプランの見直しや事業所の変更などに対応してくれる
- ケアマネジャーとの相性

相談事例

事例1

家族が入院中で近く退院の予定。介護保険の認定は受けているが、サービスはまだ利用していない。退院にあたり病院の相談員から「ケアマネジャーは？いないならすぐに見つけてください。退院前に病院にケアマネジャーに来てもらいたい。」と言われた。どこに行き、どのように探したらいいのか？病院に来てもらえるのか？

前述の「ケアマネジャーの探し方」を説明したうえで、本人の居住地域の担当地域包括支援センターを紹介し、「ハートページ」を家族宅に郵送しました。

また、ケアマネジャーは、退院後に介護サービスの利用を検討している方の相談のために、入院先の病院に向くこともあるので、ケアプランセンターを探す際に、病院に来てほしいと伝えることを助言いたしました。

事例2

私の担当ケアマネジャーが代わった。前の人は家に来た時にゆっくり私の話を聞いてくれたのに、今の人は手続きや用事が済めばすぐに帰ってしまう。前の人に戻してほしい。

ケアマネジャーの変更希望については、事業所の管理者へ相談してください。事業所の中で前のケアマネジャーに戻してもらえる場合もありますが、ケアマネジャーの人数等で戻すことができない場合もあります。その事業所の中で変更できない場合には、ケアマネジャーの事業所自体を変更することもできます。

